

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時22分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2名を予定しております。

それでは、届け出順に従い発言を許します。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてこんにちは。会派つしまに所属します12番議員の波田政和でございます。本日はよろしく申し上げます。

まず、質問に入ります前に、私が12月議会において質問しておりました「災害時における対応」についての質問の際、市長より前向きな回答をいただいております件についてですが、市長の施政方針説明において、来年度より有事の場合や災害時に対応を専門とする危機管理の新設を早々御決定されたことを初め、その他多数の取り組みへの提言をお示しになり、市長の敏速かつ適切な御判断に敬意をあらわすとともに、市民皆様の生命、財産を守る観点から、大変貴重な御決定であったと感じるものであります。

今後も引き続き、市民目線に立った高齢者や社会的弱者に優しい行政運営のかじ取りを期待するとともに、全力で努めていただけますよう重ねてお願いをしておきます。

それでは、本題に入りたいと思います。

今回の質問は、さきの12月議会において、危機管理全般での質問の際、本庁のあり方についてお話をさせていただきましたが、他方面での質疑だったため、的を得た答えを引き出すことができませんでしたので、今回はさらに深く将来に向けた本庁舎のあり方や本庁舎整備計画の重要性と構想などについて、将来を見据えながら対馬市の考え方を確認したいと思います。

まず、1点目の本市の事務所の位置が現在の場所に暫定的な形で置かれ、14年を迎えようとする現状を鑑み、事務所の位置が暫定的な形で置かれていることにより、市民の生活や地元企業または他の行政機関へ与える影響と今後における本市事務所の正式な決定時期等について、お尋ねします。

市長も御承知のこととは存じますが、平成13年の6町合併協議会での本庁の位置の決議内容

についてですが、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については、新市において検討を行うこととされています。

それと同じく、この合併協議会の決議の中には、残された課題として、暫定となっている本庁の建設に向けた調査研究及び計画策定を行うことも決議されているわけであります。

この件につきましては、先ほども話しましたが、さきの12月議会におきまして私がお尋ねした際、市長の答弁では、来年度、本庁舎の耐震化調査を実施し、その結果を踏まえた上で検討する旨の発言がされていたように理解しておりますが、今回、私がお尋ねしたい趣旨は、本庁の建て替えや耐震化工事を行うか否かではなく、本庁の事務所の位置が14年間経過した今でも、事務所の位置が正式に決定されていないことについて、全国的にも数が少ないのではないかと感じるからであります。

その大きな理由としては、このような状況が長年続くことにより、市民生活への影響が懸念されるほか、地元企業または本市へ進出を検討されている企業を含め、目には見えないさまざまな面で悪影響を及ぼす危険性があり、また最も連携が必要とされる他の行政機関の運営にも支障を来すおそれがあるからであります。

このような状況から、市長は、この件についてどのように理解され、今の状況が適切であるとお考えなのか、また、先ほどから話しますように、本市が14年を迎えようとしておりますが、事務所の位置について今日までどのような議論がなされてきたかについてもお尋ねします。

それと、確認ですが、長崎県下におきましても、本市と同様、長年事務所の位置が暫定的な形で置かれている市があるとするならば、検討資料としたいので、また教えてください。

それと、次に2点目になりますが、本庁部署の一部が各町で出先機関へ分庁されている分庁舎方式についてお尋ねします。

本市におきましても、合併当初と比較し、厳しい財政状況の中、職員の定数削減や指定管理者制度などの導入により、組織の見直しが図られてきております。

しかしながら、その一方、市民目線では、これまで以上に高齢化による行政需要の多様化、また市民ニーズの高度化など、迅速で効果的な事務推進体制が求められていることも事実であります。

以上のことを踏まえ、現在のように一部の部署が各出先機関へ分庁されている場合と、仮に分庁されている部署が1カ所に集中した場合における対比効果、または今後における行政改革について、どのような検討をされているのかも、市長にお尋ねしたいと思います。

3点目になりますが、市長が構想される本庁舎機能のあるべき将来像についてお尋ねします。現在の本庁舎も建設され40年を迎えようとしております。

冒頭、お話ししたように、新庁舎の有無にかかわらず、市長が将来思い描く本庁機能のあるべ

き将来像について、構想をお持ちであればお答えいただきたいなど。

以上、3点について大きくテーマを掲げ、質問しております。また内容につきましたら、今まで話した中の抜粋した分の回答だけでもよろしいかと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、合併協議会における決定事項といたしまして、今、波田議員のほうからもありましたように、新市の事務所は下県郡巖原町国分1441番地に置くとし、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については新市において検討を行うというふうにあります。

事務所の位置に関する地方自治法の規定は、第4条において、住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないとあります。

つまり、暫定的にでも、本庁が巖原となった理由の一つがこれによるものと考えております。

市政を振り返りますと、合併直前の旧町の駆け込み事業によって、新市への負債がかさみ、第2の夕張になるとやゆされた時代もあり、合併と同時に財政再建が喫緊の重要課題となったことは、御承知のとおりであります。平成17年4月から財政再建行革推進課を設置し、徹底した事務事業の洗い出しを行うとともに、各種団体への補助金の見直し、さらに職員給与のカット等も行い、全市民が痛みを分かち財政再建に取り組み、一定の効果を上げ、危機的状況を脱することができました。

財政再建中において、新庁舎建設を協議のテーブルに上げることなどはばかられるものであり、市民、議会との合意形成は困難であったろうと想像いたします。歴代の市長も、住民サービスの維持向上を最優先としてきたものであり、いたずらに先送りされたものとは考えておりません。

合併後、幾度かの組織の機構改革を重ね、平成26年4月からは農業委員会と教育委員会は峰町へ機能を移し、現在に至っております。

対馬市が採用している分庁方式は、これも合併協議会における決定事項であります。分庁方式を検証すれば、職員が移動に要する時間の金銭換算や公用車の燃料等が行政費用の無駄であるとの意見もあるやもしれませんが、本庁集約方式では、当然本庁の庁舎スペースの問題もあり、本庁以外の旧6町の事務所所在地まで疲弊してしまうとの意見もあり、合併協議会において合併前の機能を維持するため、6町単位に支所を置き、権限も委任すると決定されたものであります。

合併の効果を上げるためには、まず行政機関の統廃合、職員の効率的配置による人件費の削減等が上げられますが、対馬6町の合併においては、広大な行政区域を抱えることと対等合併とい

う条件が一つの足かせになったことも事実であると考えております。

しかしながら、その時代の状況に合わせ、より効率的な行政運営と住民サービスの維持向上のため、その都度、組織機構の見直しを行ってまいりました。

防災拠点としてのその整備の意義でございますけれども、熊本地震で被災した宇土市役所庁舎の教訓からも、災害対策本部が設置される本庁舎の耐震性は、地震地帯以外でも重要視されており、本市の暫定本庁である厳原庁舎は、昭和49年11月新築で、既に43年を経過し、老朽化も進み、耐震性も懸念されているため、将来の本庁舎となる場合は、当然耐震性を確保すべきと考えております。

現在、分庁方式の中におきまして、福祉関係事務については、法令に基づき福祉事務所長へ事務委任しており、住民サービス上、大きな問題は発生していないと思っておりますが、命令系統上では福祉関係部署も本庁集約が理想であろうと考えております。議会棟も同様と考えます。

仮に、本庁集約方式を採用した場合においても、市民生活に密着した窓口機能を持った出先機関は必置であります。

また、現在の厳原庁舎のフロア面積では、中対馬庁舎の福祉関係部署を集約することは不可能であり、増改築もしくは建て替えが考えられますが、耐震化や敷地の問題からも増築は現実的ではないと考えます。

今年移転した長崎県庁の行政棟の建設事業費が、延べ床面積4万6,565平方メートルに対し、約195億円と公表されておりますが、本庁集約方式を採用した場合は、現厳原庁舎の床面積3,600平方メートルをはるかに超える面積が必要となることは容易に想像でき、相当な財源が必要になることは明らかであります。

交付税の激変緩和措置も30年度をもって終了し、現在博物館建設も始まり、今後も国内ターミナル建設工事などの大型事業がめじろ押しであり、また庁舎建設に充当できる基金の蓄えもなく、財源確保という大きな課題が立ちはだかります。

また、現在は、厳原市内に避難所を交流センターとしておりますが、大規模災害に備え、高齢者や災害弱者に優しい避難スペース確保も必要ではないかというふうに考えております。

こういうことから、私自身、その責任を担う立場にあることは承知しておりますが、本庁舎の位置はまちづくりの上でも、市民生活に大きな影響が出てまいります。庁内的にも、具体的な検討を現段階では行っておりませんので、私一人の思いだけで軽々に発言することは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

30年度に実施いたします厳原庁舎の耐震化診断の結果を踏まえ、従来からの分庁方式、また本庁集約方式の適否についての検討が今後必要であろうというふうに考えております。

それから一つ、本庁舎集約のメリットとデメリットのお話も出ましたけれども、行政コストの節

約が期待ができますが、新庁舎建設または増築が必要ということでございます。そしてまた、職員の移動が抑えられ、事務決裁のスピードが図られますが、本所在地以外の市民の移動時間が逆にふえることも考えられます。そしてまた最後に、本庁舎所在地以外の地域の経済が疲弊するのではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、通告に従いまして再質問させていただきたいと思いますが、まずそのただいまの説明では、本庁舎が暫定のままで、合併以降年数はたっておりますけれども、それはいろんなものでやむを得ないんだという市長の考えではないかなと思います。

それは私もそれなりに理解はするものの、後に話しますが、見るからに狭くて使い勝手も悪く老朽化していると、今御説明がありましたからこそ、私とするとどの段階かではどなたかが決断しなくちゃいけないということがまず1点。

さらには、いずれにしても新しくなるわけじゃないじゃないですか。年々老朽化していくということもはっきりしてますよね。そういう中で自分が勝手な判断はできないということが答弁の内容であったかと思えますけれども、私は政治判断を伺っておるわけですが、要は行政マンに尋ねているつもりありませんので、これから後また聞いてくださいね。

それでは、先に進めさせてもらいたいと思いますが、先ほども申しますように、合併協において、暫定的な形で厳原町の現地点で進められているということは、百も承知でございます。

しかしながら、この本庁を中心に、本市においてもさまざまな施設や道路、建設、インフラ等の整備に多額のお金を使ってきているのも事実であります。

そういう中で、12月議会でも上程されました対馬市の博物館建設、おいても本庁市役所並びに関係部署などの連携を密にするために、管理上近接ということもあり、この場を選定されたと私なりに推察しております。

既に、長崎県振興局と執務共同化をスタートさせ、他の行政機関においても本市の事務所の位置を考慮し、行き来できる体制を構築され、また市民の方々や地元企業の中には、市役所を頻繁に利用するため、本庁付近に住居、事務所を設け、市役所との関連性を担保されている方も多くいらっしゃいます。

それと、この事務所の位置の決定については、先ほど地方自治法の説明がありました。私も4条2項で全く同じことを説明をしたかったわけですが、要するに1つの1点目として住民の利用に最も便利であること、2つ目に交通事情が適当であること、3つ目に他の官公庁との関係について考慮する、これは4条の2はどなたさんも学習してあることと思います。

そういう中で、合併時には10年先の計画が見えなかったのではないかなと。私がこのような

暫定的な形で本庁の位置が決定されていることを、当時のことを推察しております。

現在に至っては、ある程度整備がなされ、また将来的にも計画が見えてきた今、なぜ本庁の位置が正式に決定されないのか、これが疑問になります。

私は少なくとも、早期に暫定的な形となっている本庁舎の位置について議論した上で正式な決定し、その後の問題について今後検討を進めていくべきであると、このように思っております。

このようなさまざまな経緯と過程があり、14年が経過している今だからこそ、私は暫定的にも本庁舎が厳原町に置かれ、地域の方々や本庁と関係が深い方々にどれだけ影響を及ぼしてきたかどうかの確認を、市長もしてあると思います。

きょうまで本市が本庁舎を中心とした本町周辺整備事業、先ほどもお話ししましたが、多額な予算をつぎ込んできております。そういった重要性から、事務所の決定時期について、先ほどもから言っております暫定という言葉を取っ払うということから始めてはいかがでしょうかということをして市長に再度伺いたいのでありますが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この本庁舎の位置との関係で、暫定という言葉、これを取っ払ってはどうかということでございますけども、この暫定、本庁舎の件も含めますけども、本庁舎を決める際は、新市建設計画を立てる上でも全ゾーン形成の方向性といたしまして、その行政のにぎわいまちづくりの先導ゾーンは、厳原市内から雞知市内とされているということが、この新市建設計画の中に書かれております。こういったところも含めて、今後その検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますけども、ただ先ほども答弁いたしましたとおり、平成30年度にこの今の暫定本庁舎の耐震化診断を計画いたしておりますので、その診断の結果が出てからその方向性を見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、ただいまの御答弁の中を再度お聞きしたいんですが、暫定もそうなんですけども、新市において検討する中で、厳原に限定しないと、美津島まで含んだらという、今、答弁でありましたよね。これは間違いないと認識はしてよろしいですか。どうですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これはあくまで、新市建設計画の中に記載されてあることでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

市長、私がお尋ねしてるのは、その当時の計画がそうであったとしても、年数がたってきておるじゃないですか。先ほどもお話ししますように。そしたならば、先ほども私が話しますように、

周辺整備にも多額のお金を費やしておるといふ話も説明したと思うんですが、この本庁が美津島まで視野に入れるということになると、何年前か、病院が移動したときに、後で気づいたことがあるんですけども、非常に人災的な人口減に巖原町、なったんじゃないかなろうかなというぐらいの印象を持っております。

だからこそ、先ほど話しますように、いろんな行政関係、出先機関、関連性がある中で、環境整備に暫定の本庁を中心とした市内の整備とかいろんなものを進めている現状があるじゃないですか。そういった中で、私が暫定をなぜ取っ払ってくれとかということ、本庁機能があるからこそ、本庁周辺をしっかりと整備しているんじゃないかなと、私は錯覚を起こしておるんですが、その件はどうですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要は、この新市建設計画の中で、先ほど申しましたように、巖原から雞知まで含んだところでゾーン計画をしているということでございますが、ただ、今現在、その当時と違うんじゃないかというのが、議員さんの意見であろうかというふうに考えますけども、私といたしましては、先ほども申しましたように、まずこの30年度の耐震化診断を見て、その方向性を見きわめていきたい。

そしてまた、冒頭の質問の中で、本市以外に暫定本庁をしている事例はどこどこあるかというような質問がございました。ここ、私も全体は調べておりませんが、その中で、2年ほど前ででしょうか、壱岐市のほうが新市の本庁舎計画をしたときに、住民運動が盛り上がりまして、その計画が頓挫したというようなこともございましたので、ここは私自身としても慎重に、皆様の意見等を集約しながら、見きわめてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それなら、もう1点伺いますが、自分の判断でやりにくいというような答えだったかなと思うんですけども、そしたらそれに対して、合併協の中でも先ほど話しますように、この件については新市で検討を行うという流れの中から、比田勝市政になってから何回そういう話をしてあるんですか、それなら。自分じゃなくて第三者を巻き込んででも何でもいいんですけども、そこをちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、残念ながら、新庁舎の位置の関係は、話はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、少し角度を変えて話させていただきますが、先ほどから市長が、来年度本庁舎の耐

震調査をやってから考えましょうというような話であったかと思いますが、調査をする以上は、予算も組んでありましたから、そこそこの費用がかかるでしょう。

仮に、これが耐震不足であったというふうな結果が出た場合、昨今の朝鮮半島問題とか異常気象とか、いろんな観点から、本市の耐震の診断といたしますか、それを急がなければならないんじゃないかなと思っております。

先ほどから、熊本の事例の話もあっておりましたから、皆さんも周知していることだと思いますけども、何かあってからじゃ遅いじゃないですかね。

そういったことも頭に入れての話だと思いますが、先ほど話は変わりますが、まだいまだもってそういった対応といたしますか、協議会とかをやっていないという流れの中で、我々市議会も何の議論もないですよ。これは、政治判断が要るから議会が先なのか、行政が先なのかは別問題ですけども、どちらにしても、多額の費用を投入していきますよね、これから。

そうなった場合に、先ほどから問題提起されましたけど、皆さんが納得するかしらないか、耐震強化に金を使っても、財務省の規定ではコンクリートは50年になってますもんね。だから51年から使えられないということじゃないですよ。それは理解しておりますけども、将来的にそういった耐震強化を図ったとしても、比田勝市政時代に新しく建て替えんといけんかもしれんじゃないですか。まあ市長があと2年でやめるちゅうなら別の話ですけど、長年やっていただかないといけないんじゃないかなと私は思っておりますので、だから、いいですか、今までやってなかったら、今後こういったことも踏まえてやっていきたいという返事をいただきたいんですけども、いかがですか。検討委員会の話です、これは。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、これは申しわけはないんですけど、先ほどから私、申し上げましたように、この耐震化の診断結果を見てから、この検討委員会を立ち上げていくのかどうするのか、そこら辺は決断はしたいというふうに思います。

このことについては、冒頭も申しましたように、市民の皆様も大変心配をしてある件だというふうに、私自身も認識しております。ここは本当、何遍も申しわけございませんけども、慎重に判断をしたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、今の答弁は、市長の政治的判断だと捉えてよろしいですね。今はできないという。まあ難しく考えんでいいですよ。今の答えということですよ。はい、わかりました。

それでは、その件はその件としまして、次に先ほどから、合併のときから各分庁舎の話が出ておりましたので、これ前後しますけども、通告に2点目として分庁舎の話を入れていたと思うん

ですが、そういう中で、分庁舎も含めまして14年を迎えるわけでありますが、当時は6町の各庁舎に支所が置かれスタートし、住民へのサービス向上を目的に、時代の流れとともにさまざまな議論が行われ、行政改革が進めてこられたと、このように理解しておりますが、私は、先ほどから一極集中の話もしましたが、決して住民が最も必要とする住民票とか戸籍、納税とかいろんな直接身近なことに關したら、今のままがベストかなと思っておることを説明して、この話をさせていただいております。

先ほど説明がありますように、決して分庁システムが悪いのではないんだというメリットの話もされました。

しかしながら、私は、デメリットのほうが大きく示しているんじゃないかなと、このようにも感じることもあります。

具体的に挙げますと、各庁舎の経費がたくさん要るとか、組織の改編とか職員の削減とか、いろんなものに対して阻害要因が出ているのもあるんじゃないかなと、このように思うところもあります。

私は、このシステムが14年も経過する中で、これが続くことによって、職員間の意思の疎通とか職員同士の連帯感とか、この辺が妨げているようにも感じます。

当然のことながら、いろいろ通勤の経費とか、職員の方の通勤の疲労とか、いろいろ体調とか、そういった面も余り好ましくないんじゃないかなと思うところもあわせて、この話をさせていただいております。それは、2時間通勤圏内といえればそれまでの話ですけども、対馬は南北に長いし、そういった面も含めまして、広域人事が決してベストではないんじゃないかなということも、私も感じておりますので、話をさせていただいております。

何といいますか、この対馬市がこういった分庁システムをやることによって、いろいろな行政サービスの遅れとか、いろんなものが出る危険性もたくさんあるじゃないですか。一極集中を早期にできないというのは、今、市長の答弁でわかりましたから、それは横において、せっかくそういう機能を充実させるとしていくとするならば、現時点でも充実しているのか、それともさらなる改革ができるのかについて、少し話をさせていただきたいと思いますが、対馬は皆さんも御承知のとおり、ケーブルテレビが隅々まで行っております。そういったとこで、この通信設備を利用した行政運営も、今後取り組むべきじゃないかなということも、一つ考えるところでございます。

何もかにも、この本庁舎が老朽化を迎えてるから、こういう話をしながらでも、少しずつ実態を理解していただきたいなというところを私の話したいところでございますが、対馬市の今、暫定本庁舎は、災害拠点に指定してありますよね。だからこそ、ここが最重要視するんじゃないんですかということも、先ほどから話をさせていただいております。

それも全部わかっての市長の答弁だったのかなと思いますから、私は、そういった大事な位置にある庁舎なら、本当を言うと、この法律上、31年に報告するようになっていきますよね、耐震調査を。これは、熊本地震があった後に、すぐに法律化されていますが、その部分ももう来年になってからするということは、なぜそこまで放ったのか。ただ優先順位があったのか。その辺も定かではありませんが、この法律化されたときに、上級官庁から指導があつとるはずですよ。指導しましたということですから、間違いありません。31年に結果報告するというぐらいですから、要するに日にちがないからしよるのかというように、私がおかしく捉えがちなんです。

だからこそ、市長の答弁の中でも、苦しいともわかりますけども、私としたら、そこら辺も含めまして、しっかりとした検討を再度やっていただきたいということをお願いします。

もう時間も来ましたので、提案だけさしとってください。

今回の本庁舎の暫定を取っ払ってくださいという話は、私は実は大意があつて、暫定を取っ払って、厳原町に本庁舎を置いてくださいというのが、私の本当の話です。しかしながら、先ほど暫定があるということは美津島も含んどりますということやったから、まず順番的にそれが先なのかなということが1点ですね。

だから今度は、きょうからまた検討していただきながら、そういった協議会などを立ち上げることを希望します。

それと、最後にもう1点、我々市議会といたしましても、市長とは政治的判断をいつもお願いしよるところなんですけど、議会といたしましても、相当重要な問題であると認識のもと、特別委員会でもつくって、この件についたら早急に取り組みたいと思うわけでございますが、この市長の協力なくしては、この特別委員会もつukられないので、こうしてお話をさせていただいておりますが、この市議会が市議会として、この特別委員会をつくりながらでも、何とか模索したいなという考えになったときに、市長は協力していただけますか。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員おっしゃられるように、この本庁舎の問題というのは、市民にとりまして大変重要な問題であるというふうに、私自身も認識をしているところでございますし、先ほどから申しますように、決してこのことは後々まで残すことではないというふうに思いますので、先ほどから申しますように、この耐震診断の結果が出た後、いろんなことに思いをはせながら、最終の決断をしてまいりたいというふうに思います。

また、その際は、議員皆様にももちろん御相談も申し上げたいというふうに思いますので、ただ、その際、特別委員会を設置するかどうかということにつきましても、このことについてはまた御相談をさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、副市長も笑っておりましたが、ここが実はポイントやったんですね。

特別委員会の話は、なぜするかといいますと、行政だけに任しとったらいつまでなるかわからないじゃないですか。そういった意味から、行政が悪いって言ってるんじゃないですよ。市民の代弁者である議会が、同じスクラムを組んでやったほうがいいんじゃないかなと思うところから、この話をさせていただきましたが、特別委員会も地方自治法上、市長が許可しないとできないようになっておりますので、改めて再度確認しました。

もう一度、この辺を一緒になってやりたいと思いますので、市長の判断をお願いしたいんですが、再度御答弁よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決してこの特別委員会を否定するものではありません。先ほどから申しますように、この診断結果を見据えながら、必要だというような判断をするときにはお願いをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 明確な御答弁、ありがとうございました。

31年には耐震報告が上級にするようになっておりますので、それまでには何らかの結論が出るという認識のもと、私が受けまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は14時5分からとします。

午後1時47分休憩

.....
午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。最後の幕になりましたけども、大変、皆さん、市長を初めお疲れかと思っておりますけども、一般質問させていただきたいと思っております。

通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

1項目めは、対馬市観光振興推進計画の具体化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画のうち、万関橋周辺のトイレ等休憩施設の高質化、駐